

地方における鉄道ネットワークの維持を求める意見書（案）

地方の鉄道路線は、地域経済や住民生活を支える重要なインフラであるにも関わらず、過疎化や少子高齢化もあり鉄道利用者は年々減少傾向にある。また、近年では、設備の老朽化等による維持修繕に係る費用負担に加え、頻発する豪雨災害等による被害により、多額の復旧費用が必要となっている。

このような状況の中、和歌山県では、ＪＲ西日本が１日当たりの輸送密度２千人未満の線区の収支等を公表したことから、紀勢本線の新宮白浜区間の自治体を含む地域の関係者等において、課題を共有の上、利用促進や沿線活性化の議論を行っている。

そもそも、ＪＲは民営化の際に、不採算路線を含めて事業全体で採算が確保できるよう事業継承されており、想定された事業構造が維持できないと主張するのであれば、輸送密度の少ない一部の区間のみならず、鉄道ネットワーク全体の収支等に基づき議論すべきである。また、設備の老朽化が進むと、災害時の被害が大きくなる可能性が高まるが、国による老朽化や災害に対する補助制度は対象事業者が限定的であり、かつ、十分な予算措置がなされているとは言い難く、復旧のための事業者負担が大きくなると、路線廃止に繋がる恐れがある。

このまま、このような状況が続き、鉄道事業者による鉄道の維持が困難である場合、地方自治体の財政負担による路線の継続には限界がある。

については、国に対して、以下の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 鉄道ネットワークが区間毎の採算性だけで存廃を判断されることがないように、鉄道事業者が恣意的に設定した一部区間のみの収支等ではなく、路線全体の収支等を開示する仕組みや、黒字路線の収益を赤字路線に配分するなど収益を内部移転させるルールを創設すること。
- 2 公共インフラである鉄道ネットワークを維持するため、大手民間鉄道事業者も含めた地方路線の設備更新や維持修繕費用に対する支援の拡充を行うとともに、災害により被災した路線が、早期に復旧できるよう災害に対する補助制度の拡充を行うこと。
- 3 国土強靱化や国土の均衡ある発展などの観点から、国による上下分離など、国策としての鉄道ネットワーク維持についての考え方を示すこと。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月29日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提出者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣